

## 令和4年度 第24回役員会議事要旨

日時 令和5年3月29日（水） 10時30分～12時11分

場所 本部棟2階大会議室

出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，山崎理事

欠席者 吉田理事，竹下理事

陪席者 佐々木監事，南谷監事

### 1 審議事項

#### 【一括審議事項】

学長より，役員会で協議し，教育研究評議会等で審議した10案件について，審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長より，一括審議事項の概要について，次のとおり説明があった。

#### (1) 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則の一部改正について

本件は，各学部等が実施する教員の個人評価に係る集計・分析について，手続きの一部変更を行うことにより，関係規則の所要の改正を行うものについて審議するもの。

#### (2) 佐賀大学アドミッションセンター規則の一部改正について

本件は，入学前教育の企画，立案について，アドミッションセンターの業務として位置付けを明確にするため改正を行うものであり，また，アドミッション・オフィサーの職を新たに設けるため改正を行うことについて審議するもの。

#### (3) 佐賀大学全学教育機構規則等の一部改正および制定について

本件は，全学教育機構に新たな組織である「教養教育センター」を設置すること，また，全学教育機構内に設置した組織関係の規程等の見直しを行い，佐賀大学全学教育機構規則やそれぞれの規程等に規定することで，佐賀大学全学教育機構組織運営規程を廃止することについて審議するもの。

#### (4) 契約看護助手に係る就業規則の一部改正について

##### ・国立大学法人佐賀大学契約職員給与規程の一部改正について

本件は，働き方改革に伴うタスクシフト・タスクシェアの推進により，医師から看護師，看護師から看護助手へのタスクシフトが必須となっており，タスクシフトによる医師，看護師の業務負担軽減には，一定の看護助手の職員数と適正配置が必要であるが，給与水準が低いことを理由に離職者が増加し，新規採用者の確保が課題となっている。契約看護助手のモチベーション向上と職員の定着を図り，新たな人材が確保できるよう，臨時職員（看護助手）との給与格差を是正するため，就業規則（契約職員給与規程）の一部改正を行うことについて審議するもの。

- (5) ブルゴーニュ大学（フランス）との学術交流協定締結について（更新）  
本件は、ブルゴーニュ大学（フランス）との学術交流協定の更新について審議するもの。
- (6) コンケン大学（タイ）との学術交流協定締結について（更新）  
本件は、コンケン大学（タイ）との学術交流協定の更新について審議するもの。
- (7) 中国農業大学（中国）との学術交流協定締結について（更新）  
本件は、中国農業大学（中国）との学術交流協定の更新について審議するもの。
- (8) 令和5年度長期借入金の償還計画の認可申請について  
本件は、令和5年度において、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの長期借入金の償還を行うことを目的とし、国立大学法人法第34条に基づき、長期借入金の償還計画に係る認可申請書を文部科学大臣宛提出することについて審議するもの。
- (9) 「令和5年度佐賀大学収入・支出予算（案）」について  
本件は、令和5年度佐賀大学予算編成の方針（案）について審議するもの。
- (10) 国立大学法人佐賀大学の減価償却引当特定資産及び余剰金の取扱い（案）について  
本件は、国立大学法人佐賀大学の減価償却引当特定資産及び余剰金の取扱い（案）について審議するもの。

上記10案件について、審議の結果、了承された。

- (11) 令和5年度「佐賀大学のこれから—ビジョン2030—」実現に向けたプロジェクトについて（審議）  
渡理事より、本学が2020年4月に策定した「佐賀大学のこれから—ビジョン2030—」を実現するために、各理事室が設定したプロジェクトについて、令和5年度も引き続き推進する旨、令和5年度に実施する30件のプロジェクトのうち、2件が調整中である旨、説明があり、審議の結果、了承された。
- (12) 大学貢献度（教育）に係るインセンティブ支給について  
渡理事より、教員の教育活動への支援と啓発並びに本学の教育の改善と向上に資するものであり、教教分離体制移行に伴う教学マネジメント体制の強化にもつながるものであることから、大学活動における個人に対するインセンティブを支給する旨、説明があった。  
次いで、人事課長より、令和5年2月の役員会において支給要綱を改正し、評価項目の一部見直しを行った旨、インセンティブ支給の対象者及び配分額等について説明があり、審議の結果、了承された。

- (13) 医学部附属病院医師等に対する病院運営貢献度に係るインセンティブ支給について  
渡理事及び人事課長より、本学附属病院勤務医師等の処遇改善を図るため、病院収入を原資としたインセンティブの支給を行っているものである旨、説明があった。  
次いで、医学部事務部長より、令和4年度インセンティブ手当支給見込について説明があり、審議の結果、了承された。
- (14) 国立大学法人佐賀大学環境安全衛生管理室設置規則の一部改正について  
山崎理事及び人事課長より、環境安全衛生管理室設置規則について、現在任期の定めがなかったことから、今回新たに2年の任期を付す規則の一部改正を行う旨、説明があり、審議の結果、了承された。
- (15) 事務組織の見直しに伴う国立大学法人佐賀大学事務組織規則の一部改正について  
山崎理事及び総務課長より、本学の経営企画機能の強化を目的として、事務局に学長及び理事の政策決定支援に係る事務を行う「経営企画本部」を設置し、また、経営企画本部に「経営企画課」を設置する旨、今回の事務組織の見直しに伴い、「国立大学法人佐賀大学事務組織規則」の一部改正を行う旨、説明があり、審議の結果、了承された。
- (16) 感謝状の贈呈について  
山崎理事より、本学の教育研究活動に対して深い理解を示され、遺贈として佐賀大学基金（一般基金）に多額の寄附をいただいた者に対し、感謝状を贈呈する旨の提案があり、審議の結果、了承された。
- (17) その他  
特になし。

## 2 報告事項

- (1) 共同研究講座（創薬科学共同研究講座、化粧品科学共同研究講座）の変更について  
寺本理事より、創薬科学共同研究講座について、研究者の職名等の変更及び設置期間の延長を行った点、また、化粧品科学共同研究講座について、令和5年度の予算額が決定した点等の変更点について、説明があった。
- (2) 第4期中期目標期間における研究所及び4センターのロードマップについて  
寺本理事より、本学の海洋エネルギー研究所、シンクロトロン光応用研究センター、総合分析実験センター、地域学歴史文化研究センター及び肥前セラミック研究センターにおける第4期中期目標期間でのロードマップを作成した旨、報告があった。
- (3) 国立大学法人佐賀大学研究費不正防止実施計画の実施状況について  
令和3年2月の研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン

(実施基準)の改正により、ガバナンスの強化・意識改革・不正防止システムの強化の3項目を柱に不正防止対策が強化されており、そのうち、意識改革について、新たに不正根絶に向けた啓発活動の継続的な実施が要件化されたことに伴い、四半期ごとに啓発活動の実施状況を報告する旨、第4四半期(令和5年1月～3月)の実施状況について、説明があった。

(4) 令和4年度第3回研究費不正防止計画推進委員会の報告について

財務課長より、令和5年3月16日に実施された令和4年度第3回研究費不正防止計画推進委員会の概要等について、報告があった。

(5) 報告事項

(6) 令和4年度第2回基金管理委員会(書面会議)について

総務課長より、令和5年2月21日に実施された令和4年度第2回佐賀大学基金管理委員会の概要等について、報告があった。

(7) その他

特になし。

### 3 理事室の重要事項・職務執行状況等の報告

企画・総務室

(1) 佐賀大学憲章の改定にかかる検討状況について

渡理事より、役員会において設置を了承された佐賀大学憲章改定検討部会において、平成18年に制定された佐賀大学憲章について、改定の可否等の検討を行った旨、検討部会における議論の概要等について報告があり、検討部会における議論の結果、改定の必要はないとの結論に至った旨、説明があった。

学長より、本件について、時間を取って意見交換をしたい旨の発言があり、改めて、次の役員会において協議することとなった。

### 4 その他

特になし。

以上